

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進についてお願い

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品の使用について積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用にあたっては、品質および安全性の確保、安定供給情報提供など、当院で定める条件を十分に満たした、有効かつ安全な製品のみ採用いたしております。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。